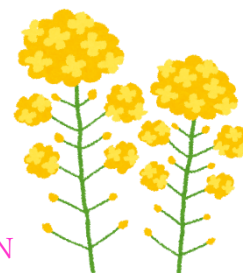




自然科学書協会 会報

NSPA JAPAN

THE NATURAL SCIENCE PUBLISHERS' ASSOCIATION OF JAPAN



2025 年 4 月 9 日 No.2

(通算 111 号)

目 次

1. 自然科学の時間：ディープフェイクの拡散を防ぐには 2
(笹原 和俊：東京科学大学 環境・社会理工学院 教授)
2. 専門家に聞く：改正 育児・介護休業法について 6
(若田 充子：ビジョンウィズ社労士事務所 代表)
3. 会員社訪問 社長インタビュー (医歯薬出版 社長 白石 泰夫) 10
4. 会員報告会・新年会員懇親会 報告 (総務委員会) 14
5. 役員候補者選挙ご協力をお願い (選挙管理委員会) 17
6. 80 周年記念事業特別委員会について 18
7. 第 74 期「自然科学書フェア 2025」について (販売・出展委員会) 19
8. 事務局だより 20
9. 編集後記 21



発行人：池田 和博 / 編集：広報委員会

一般社団法人 自然科学書協会

<https://www.nspa.or.jp/>

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 1-101 神保町 101 ビル 3 階

TEL : 03-5577-6301



◆ 1. 自然科学の時間 ◆

「ディープフェイクの拡散を防ぐには」

榎原 和俊

(東京科学大学 環境・社会理工学院 教授)

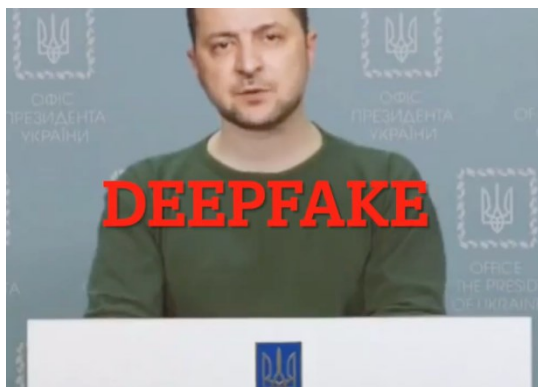
1. はじめに

「目に見えるものが真実とは限らない。何が本当で何が嘘か。ベートーベンは本当に耳が聞こえなかったのか？オズワルドはケネディを殺したのか？アポロは月へ行ったのか？コンフィデンスマンの世界へようこそ」

これは、2018 年に放送された人気ドラマ「コンフィデンスマン JP」の冒頭で、長澤まさみさん演じる主人公が語ったセリフです。このドラマは、3 人の信用詐欺師たちが悪徳企業から大金を騙し取るコメディですが、そのセリフは現代の情報環境を象徴していると言えるでしょう。

現在、SNS やインターネット上で目にする情報は、何が本当で何が嘘なのかを判断することがますます難しくなっています。その原因の一つとして挙げられるのが「ディープフェイク」です。ディープフェイクとは、人工知能 (AI) の技術を使って作られた、本物と見分けがつかないほどリアルな画像や音声、映像のことを指します。たとえば、ウクライナのゼレンスキー大統領が自国民に投降を呼びかける偽動画や、静岡県で起きた水害だと称して SNS に投稿された AI 生成の偽画像などは記憶に新しい例です (図 1)。

こうしたディープフェイクによる偽情報は、インターネット上で急速に広まり、多くの問題を引き起こしています。ポルノに悪用される場合もあれば、人々をいじめたり詐欺を働いたりする手段としても利用されます。また、政治的な影響工作や戦争のプロパガンダとしても悪用される



ドローンで撮影された静岡県の水害。
マジで悲惨すぎる...



午前4:39・2022年9月26日・Twitter for Android

図 1 ゼレンスキー大統領のディープフェイク (左) と生成 AI による偽の水害写真 (右)

ことがあります。この結果、社会全体で不信感が増大し、公共の安全性にも影響を及ぼす重大な社会問題となっています。そのため、多くの研究者がディープフェイク対策に取り組んでいます。

2024 年に発表された研究では、これまで世界中で出版された 81 本の科学論文をもとに、人々が偽情報を識別し、それを共有しないようにするための 9 つの方法について整理されています (Kozyreva, A. et al. 2024)。その中には、「警告ラベル」「ファクトチェック」「メディアリテラシー教育」などがあります。特に、「この情報は改ざんされている可能性があります」といった警告ラベルを表示する方法は、人々の共有意欲を抑える効果が期待されています。この警告ラベルは、情報を批判的に検討するきっかけになるかもしれません。

しかし、警告ラベルがどれほど効果的であるかは、その表示方法やタイミングによって大きく異なることが考えられます。たとえば、動画を見ている最中に警告を出す場合と見終わった後に出す場合では、その効果が異なる可能性があります。また、一度だけ警告する場合と何度も繰り返して警告する場合では、人々の反応が変わるでしょう。特に SNS では、このような警告ラベルがディープフェイク動画の共有意欲をどれだけ減少させるかについて十分には検討されていません。

そこで私たちの研究グループでは、この点について詳しく調べるための実験を行いました (Chen et al. 2025)。この実験では、警告ラベルを表示するタイミングや頻度によって、人々の行動や意識にどのような影響があるかを分析しました。その結果についてわかりやすく解説し、この分野で今後どのような対策が必要になるかについて考えてみたいと思います。

2. 警告ラベルはディープフェイク拡散防止に有効か？

私たちの研究では、「この動画は偽物かもしれません」といった警告ラベルが、人々の動画共有意欲をどれほど抑制できるか調べました。また、その警告ラベルを「いつ」表示するか（動画視聴中なのか視聴後なのか）や、「何回」表示するか（1 回だけなのか繰り返すのか）によって効果がどう変わるのかも検証しました。

この研究では米国に住む成人を対象として 2 つの実験が行われました。最初の実験には 558 人が参加し、自分が支持する政治家（ジョー・バイデンまたはドナルド・トランプ）の動画を 1 本だけ視聴してもらいました。その後、その動画を SNS で共有したいと思うかどうか尋ねました。参加者は 3 つの条件に分けられました。「警告なし」「視聴中に警告」「視聴後に警告」の 3 つです。結果として、「視聴中」に警告ラベルが表示された場合、人々はその動画を共有したいという気持ち大幅に減少しました。一方で、「視聴後」に警告ラベルが表示されても効果はほとんどなく、むしろ逆効果となり共有意欲が高まる場合さえありました。このことから、「視聴中」に警告を出すことが最も効果的であることがわかりました (図 2 (a))。

次に行われた実験には 631 人が参加し、自分が支持する政治家（ジョー・バイデンまたはドナルド・トランプ）の異なる動画を 4 本連続で視聴してもらい、4 本のそれぞれの動画で毎回警告ラベルが表示される場合について調べました。警告ラベルが表示される条件は先ほどと同じ「警告なし」「視聴中の警告」「視聴後の警告」の 3 つで、それぞれ条件における動画の共有意欲を比較しました。繰り返しの警告がある状況では違う結果になりました (図 2 (b))。動画の視聴中に何度も警告ラベルを見ると、共有意欲を抑制する効果は薄れてしまいました。また、動画の視聴

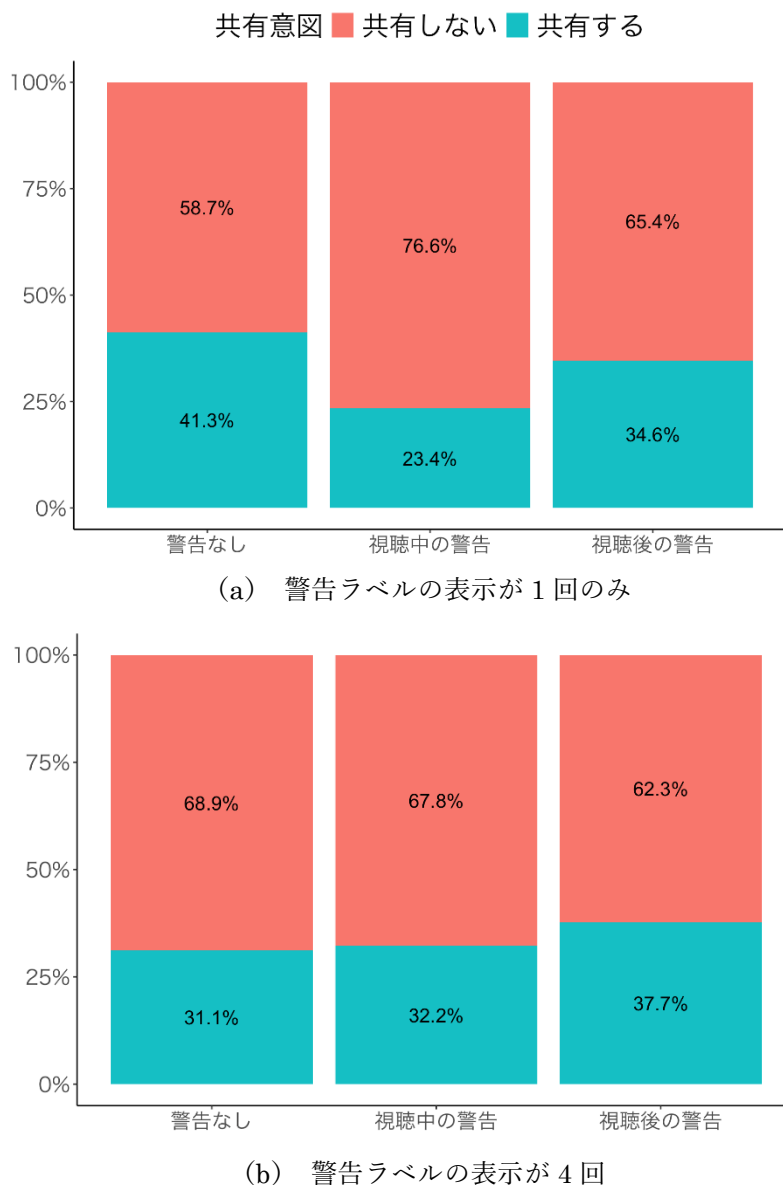


図 2 警告ラベルの抑止効果。(a) と (b) は警告ラベルの表示回数の違い。縦軸は動画を共有する・しないを選んだ割合、横軸は警告タイミングの違い「警告なし」「視聴中の警告」「視聴後の警告」)

後に警告ラベルを繰り返し見ると、人々はその警告に反発してしまい、逆に共有意欲が高まるといふ現象も観察されました。

この研究からわかったことは、警告ラベルを表示する「タイミング」と「頻度」が重要だということです。「視聴中」に適切なタイミングで短く注意喚起することが、人々への負担を減らしながら効果的な対策となります。一方で、同じ警告ラベルを繰り返すと慣れが生じたり、自由を制限されたと感じて反発心につながったりするリスクがあります。

さらに、本研究では、性別や政治的立場によって反応が異なることも明らかになりました。男性は女性に比べて動画を共有しようとする意欲が高い傾向が見られました。また、政治的立場による違いも顕著で、民主党支持者と共和党支持者では反応パターンが異なりました。特に、警告ラベルの効果は民主党支持者において顕著であった一方、共和党支持者ではほとんど効果が見ら

れませんでした。これらの結果は、警告ラベルを用いた介入を行う際には、人口動態や個人特性の違いを十分に考慮し、それぞれの特性に応じた対策を設計する必要性を示唆しています。

3. まとめ

ディープフェイクの拡散を防ぐためには、技術的な進歩に加え、人々の行動や意識に働きかける対策が不可欠です。ディープフェイクとは、AI 技術を用いて本物そっくりの偽動画を作成する技術であり、政治的操作や誤情報の拡散といった悪用が懸念されています。この問題に対処するためには、警告ラベルを効果的に活用することが重要になります。

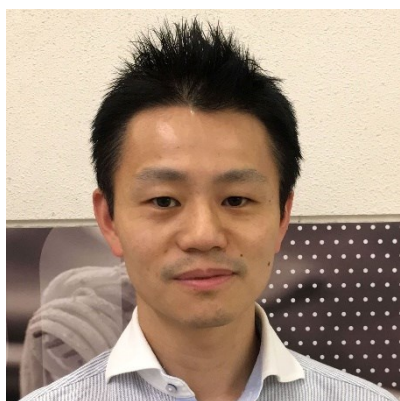
高度な AI 技術によってディープフェイクを検出し、その結果をもとに警告ラベルを発信することは標準的なアプローチです。しかし、この研究では、警告ラベルの「タイミング」や「頻度」、さらには人口動態や個人特性に応じた工夫がない一律の介入は、逆効果を招くリスクがあることが明らかになりました。そのため、単に検出技術を向上させるだけでは不十分であり、検出結果をどのように伝え、人々がその情報を信頼し行動に反映させるかといった仕組みづくりが求められます。

最終的には、個人と社会全体の協力が必要です。SNS プラットフォームは、ディープフェイクの拡散を抑えるための明確なルールや仕組みを構築し、透明性と責任を果たす必要があります。同時に、私たち一人ひとりも「この情報は正確なのか？」と批判的に考える習慣を身につけることで、安全で信頼性の高い情報環境づくりに貢献できます。個人と社会が一体となって取り組むことが、ディープフェイクによるリスクを効果的に抑制し、より健全な情報環境を実現するための鍵です。

参考文献

- ・ 笹原和俊 (2023) 『ディープフェイクの衝撃 AI 技術がもたらす破壊と創造』 PHP 新書
- ・ Kozyreva, A. et al. (2024) Toolbox of individual-level interventions against online misinformation. *Nature Human Behaviour* 8, 1044-1052.
- ・ Chen, J., Sugano, B. T., Frik, A., Nguyen, H. H., Yamagishi, J., Echizen, I., Igarashi, T., and Sasahara, K. (2025) Paradoxical effects of warning timing and frequency on dubious video sharing intentions. https://doi.org/10.31219/osf.io/xzjvg_v1

執筆者略歴



- 1976 年 福島県生まれ。
- 2005 年 東京大学大学院総合文化研究科博士後期課程修了博士 (学術)
- 2012 年 名古屋大学大学院情報科学研究科助教
- 2018 年 名古屋大学大学院情報科学研究科講師
- 2020 年 東京工業大学環境・社会理工学院准教授
- 2024 年 東京科学大学環境・社会理工学院教授
国立情報学研究所客員教授
現在に至る

◆ 2. 専門家に聞く ◆

「改正 育児・介護休業法について」

わかた みつこ
若田 充子

(ビジョンウイズ社労士事務所 代表)

1. はじめに

2024 年に、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（以下、「育児・介護休業法」）と、次世代育成支援対策推進法（以下「次世代法」）が改正され、2025 年 4 月、10 月に順次施行されます。

この改正内容は、事業主が対応しなくてはならない事項が多く、また、今まであまり改正のなかった介護についても、多くの改正がありますので、育児と介護の両面で整備していくことになります。今回は紙面の関係上、2025 年 4 月改正を中心に取り上げて、10 月改正については、項目のみを取り上げます。

2. 改正内容

① 子の看護休暇の見直し

改正内容は以下になります。

改正項目	改正内容
対象となる子	「小学校就学の始期に達するまで」から「小学校 3 年生終了まで」に改正
取得事由	「病気・けが」「予防接種・健康診断」に加えて「感染症に伴う学級閉鎖等」「入園（入学）式、卒園式」
労使協定による除外対象者	「継続雇用期間 6 カ月未満」は撤廃され「週の所定労働日数が 2 日以下」の労働者のみ
名称変更	「子の看護休暇」に「等」が加わり「看護等休暇」

② 所定外労働の制限（残業免除）の対象拡大

改正前の労働者の範囲は、「3 歳未満の子を養育する労働者」でしたが、「小学校就学前の子を養育する労働者」に範囲が拡大されました。

③ 短時間勤務制度（3 歳未満）の代替措置にテレワーク追加

労働者から申し出があった場合、事業所は、短時間勤務措置を講じなければなりません。しか

し、短時間勤務を適用することが難しい業務である場合、改正前は「育児休業に関する制度に準ずる措置」「始業時刻の変更等」を行わなくてはなりませんでした。改正により、この 2 つに「テレワーク」が加わりました。

④ 育児のためのテレワーク導入

育児・介護休業法では、事業主に対して、労働者が、時差出勤やフレックスタイム制などを利用できるようにすることを努力義務として課していますが、「テレワーク」も追加となりました。

⑤ 育児休業取得状況の公表義務適用拡大

育児・介護休業法では、事業主に年 1 回、インターネットなどにおいて、「男性の育児休業等の取得率」、または「育児休業等の育児目的休暇の取得率」を公表することが義務付けられていますが、対象となる事業規模は従業員数 1,000 人超の企業が対象でした。しかし、改正により、従業員数 300 人超の企業に拡大されました。

⑥ 介護休暇を取得できる労働者の要件緩和

こちらは、子の看護等休暇におけるパターンと同じく、労使協定により除外と設定できるのは「週の所定労働日数が 2 日以下」の労働者のみで、「継続雇用期間 6 カ月未満」の労働者については、除外対象から外れることになりました。そのため、雇い始めて 6 か月未満の労働者であっても、介護休暇の申請があれば、受け入れることとなります。

⑦ 介護離職防止のための雇用環境整備

事業主は、労働者が介護休業や介護両立支援制度（介護休暇に関する制度、所定外労働の制限に関する制度、時間外労働の制限に関する制度、深夜業の制限に関する制度、介護のための所定労働時間の短縮等の措置）をよりスムーズに利用できるように、以下の措置を講じることが義務となります。

- ① 介護休業・介護両立支援制度等に関する研修の実施
- ② 介護休業・介護両立支援制度等に関する相談体制の整備（相談窓口の設置）
- ③ 自社の労働者の介護休業取得・介護両立支援制度の利用の事例の収集・提供
- ④ 自社の労働者へ介護休業・介護両立支援制度等の利用促進に関する方針の周知



⑧ 介護離職防止のための個別の周知・意向確認等

(1) 介護に直面した旨の申し出をした労働者に対する個別の周知・意向確認

労働者から介護に直面したことの申し出があった場合、以下の事項についての周知と介護休業の取得・介護両立支援制度等の利用の意向確認を個別に行わなければなりません。

- ① 介護休業に関する制度、介護両立支援制度等（制度の内容）
- ② 介護休業・介護両立支援制度等の申出先
- ③ 介護休業給付金に関する事

個別周知・意向確認の方法は、面談、書面交付、FAX、電子メールなどのいずれかとなります。

(2) 介護に直面する前の早い段階（40 歳等）での情報提供

事業主は、労働者が介護状態になる前の段階で、あらかじめ、介護関係に関する制度の情報提供をしなければなりません。

情報提供期間としては、

- ① 労働者が 40 歳に達する日（誕生日前日）の属する年度（1 年間）
- ② 労働者が 40 歳に達する日の翌日（誕生日）から 1 年間

のいずれかとなっています。情報提供事項、方法は、⑧（1）と同様です。

⑨ 介護のためのテレワーク導入

対象家族を介護する労働者が、テレワークを選択できるようにすることが努力義務として課されることになります。

<2025 年 10 月 1 日から施行>

⑩ 柔軟な働き方を実現するための措置等

(1) 育児期の柔軟な働き方を実現するための措置

事業主は、3 歳から小学校就学前の子を養育する労働者に関して、厚生労働省が示す 5 つの項目（図 1）のうちから 2 つ以上を講じる必要があります。

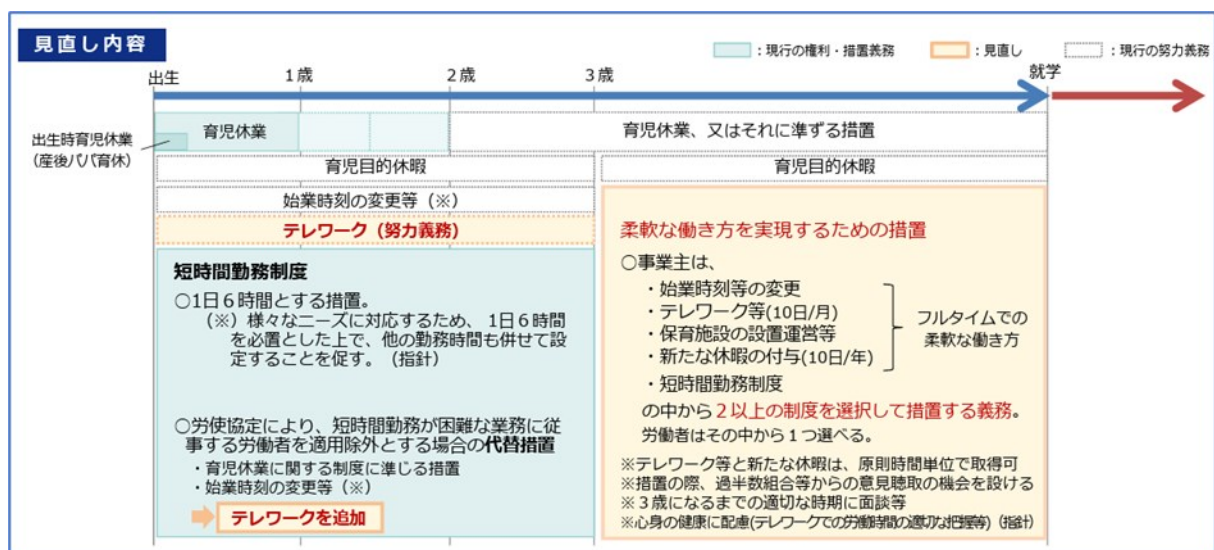


図 1 改正後の仕事と育児の両立イメージ（引用：厚生労働省リーフレット）

(2) 柔軟な働き方を実現するための措置の個別の周知・意向確認

事業主は、3 歳未満の子を養育する労働者に対して子が 3 歳になるまでの間 (1) で選択した制度の周知と意向確認を個別に行わなければなりません。

① 仕事と育児に関する個別の意向聴取・配慮

(1) 妊娠・出産等の申出時と子が 3 歳になる前の個別の意向聴取

事業主は、労働者が本人または配偶者の妊娠・出産などを申し出た時と、労働者が 3 歳になるまでの適切な時期に仕事と育児の両立に関する事項について、労働者の意向を個別に聴取しなければなりません。

以上、育児・介護休業法の改正内容の概略を書きましたが、厚生労働省の HP に制度の紹介動画や個別の意向確認の際に使用できるフォーマットがありますので、事業主、企業のご担当者においては、それらを活用されながら、対応をしていただければと思います。



執筆者略歴



大学卒業後、特許事務所などの勤務を経て、2011 年から社会保険労務士事務所勤務。いくつかの社労士事務所及び、大企業の総務経験を経て、2017 年に独立開業。同年に明治大学大学院経営学研究科に入学。事務所経営のかたわら人事労務について研究。特に、過労死を中心に研究を進め、過労死防止学会、労務理論学会で発表。大学院修了 (MBA 取得) 後、自身がまとめたコンサル内容を元にした人事労務コンサルタント業を進める一方、講師として専門学校から企業まで多数登壇。特にボトムアップの組織活性を目的とした研修を得意とする。

2020 年度以降 厚生労働省働き方改革推進支援センター派遣専門員

2021 年度以降 東京都社会保険労務士会 働き方改革支援事業巡回コンサルタント

◆ 3. 会員社訪問 社長インタビュー (No.16) ◆

●社長紹介●

しろいし やすお
白石 泰夫

(当協会における現職：理事 (2019 (令和元) 年～))

●訪問社情報●

【社名】医歯薬出版株式会社 (Ishiyaku Publishers, Inc.)

【創立】1921 年 (大正 10 年) 1 月

【HP】<https://www.ishiyaku.co.jp/>

【主な出版分野】医学・歯科医学・栄養学・臨床検査学・薬学・
リハビリテーション医学・看護学・介護・ケア・東洋医学など



■ テーマ1「本について」

一 会社の転機となった本は何でしょうか？

100 年余の歴史の中でご紹介したい本はたくさんあるのですが、大きな「転機」という意味では 1957 (昭和 32) 年発行の『歯科実技叢書』シリーズかもしれません。これは、歯科衛生士養成のための教科書として発行されたのですが、当時は、歯科衛生士養成学校に通う学生がまだ少なく、先生方が「とても出版は無理だと思っていたが医歯薬出版が発行すると言ってくれたので驚くとともに喜んで監修を引き受けた」とおっしゃった、という記録が残っています。手前味噌で恐縮ですが、ある意味、商売を度外視して、日本の歯科医学教育に貢献しようと考えた弊社先達の英断だったと考えていますし、これを契機に以降、弊社はさまざまな医学領域で多くの教科書を発行していくことになり、それらが現在の出版事業の大きなハシラともなっています。

ちなみに、この『歯科実技叢書』はその後シリーズ名を何回か変え、現在も『歯科衛生学シリーズ』として日本全国の歯科衛生士教育の現場で唯一無二の教科書として広くご活用いただいています。

一 本が売れない時代、今後の本への可能性は？

ご承知の通り、日本の出版市場は雑誌が牽引していた時代が長く、インターネットの登場によってその「雑誌的な情報」がデジタル空間に奪われてしまった、というのが「本が売れない」といわれることの一つの大きな背景です。また同様に大きな売上規模を誇っていたコミックも、スマホなどで視聴するウェブトゥーンなど電子コミックへの移行が進み、今では電子書籍の 90%以上が電子コミックで、その占有率は年々高まっていますよね。

ですから、やや雑な分析ですが、総じて言えば「エンタメ領域において紙の本が売れなくなったこと」が出版市場縮小の最大要因と思います。顧客の可処分時間の奪い合いにおいて本が SNS

やネット情報に敗北したにすぎず、われわれが携わっている専門書領域はそれとは少し状況が異なるのではないかと考えています。当たり前の話ですが専門書は空き時間を潰すために手に取る本ではなく、学びたい、専門知識を得たい、エビデンスのある役に立つ情報を得たいという明確な目的意識をもって読む本です。

もちろん、専門書の領域においても検索や動画などデジタルの特性を活かしたコンテンツは必須であり、今後さらに伸長していくとは思いますが、学問を理論的・体系的に学ぶ手段としてはフィジカルの本にはまだまだ可能性・優位性があると思っています。

国内では、デジタル教育も、GIGA スクール構想から電子教科書の流れが急速ですが、スウェーデンなどデジタル教育先進国では、むしろ学力低下が見られたことから紙の教科書への回帰が始まっています。今後はデジタルならではのアドバンテージと、一覧性や記憶定着率に優れる紙の優位性とのバランスをとっていく流れになるのではないのでしょうか。いずれにせよわれわれ専門書出版社に課せられたミッションは、パッケージやプラットフォームを問わず質の高いコンテンツを長期安定的に出し続けることだと思います。

ー 社長にとって本とはどういう存在でしょうか？

またお薦めの本や愛読書などがありましたら教えてください。

自宅がほぼアナログレコードと本・雑誌のゴミ屋敷になっていますので、とにかく本は「常に自分の周りになくてはならないモノ」ですね。

ただ、人にお薦めできるような立派な読書経験は一切ありません。乱読ですし偏りもあります。子どもの頃夢中になったのは、絵本の『ちいさいおうち』、偕成社から出ていた『SF 名作シリーズ』、ファンタジーの『ナルニア国ものがたり』、コミックでは『火の鳥 未来編』などでした。青春をこじらせていた頃はヴォルテールの『カンディード』、ゴールディング『蠅の王』などの寓意性に富んだ悲惨な話に惹かれました。アフリカ小説の嚆矢『やし酒飲み』の奇想天外な展開・文体にもはまりましたね。近年は、自宅近くの雑司が谷霊園に墓があることをきっかけに、永井荷風、泉鏡花、ラフカディオ・ハーン（小泉八雲）などの諸作を読み直しています。

■ テーマ2「医歯薬出版株式会社について」

ー 会社の雰囲気をごどのように感じていますか？

何より自由度の高さが感じられる会社だと思います。これは、歴史的な経緯からそうなったのですが、弊社にはいわゆる職階制度が存在せず、課長や係長あるいは編集長といった役職の人はいません。役員以外は全員ヒラ社員というフラットな人員構成となっていることも背景として大きいと考えます。

たとえば、企画会議での採否を検討する場合、もちろん最終的にはマーケット動向やコストを踏まえ役員が判断しますが、企画が採用される確率は非常に高いです。何よりまず担当者の「やってみよう」という意思表示が尊重されていると思います。

もちろん、その分、自律的な仕事の仕方が求められるわけで、下世話な言い方ですが「自分の食い扶持は自分で稼ぐ」意識が強く求められる厳しい面もあります。

— 現在の社員やこれから入社してくる若い人へ期待や希望はありますか？

期待や希望しかないですね。これから入社してくる人たちは、ほぼデジタルネイティブでしょうし、弊社の数多いコンテンツをどのようなツールやプラットフォームで顧客に届けばその価値が最大化できるかについて、多くのアイデアを持っていると思いますので、是非そうした力をのびのびと発揮して欲しいと考えます。その成果を見るのが楽しみです。

それと、これはちょっと矛盾があるかもしれませんが、この厳しい市場動向が伝わる中、あえていまどき出版社で働いていこうと考える若い人たちの、本というパッケージに対する情熱ややる気の大きさに期待するところも大きいですね。

— 社長が考えるこの会社の一番の財産は何ですか？

読者であり著者でもある先生方との信頼関係に尽きます。弊社の出版事業は、長年にわたり、多くの先生方に支えられてきたという思いが強いですし、それはこれから先も決して変わらないと考えています。幸いなことに先生方から「面白い本だね」「勉強の役に立った」「この本を執筆して良かった」と言われることも多く、そうした声に支えられてこの会社が存在すると思っています。

そして編集・営業問わず、社外の先生方やお取引先の方から「おたくの会社の〇〇さんと良い仕事できた」と言ってもらえるときに私にとって最高に嬉しい瞬間です。

■ テーマ3「過去・未来について」

— 社長になる前にはどのような経験をされてきたのでしょうか？

入社後、最初は5年ほど営業部の販売促進担当者として全国の学校や書店さんをお訪ねし、当社の商品をアピールする仕事についていました。営業経験ゼロ、商品知識ゼロでスタートしたので多くの失敗を重ねましたが、書店さんや先生方にお叱りを受けながら多くのことを教えていただき、たいへん勉強になった記憶があります。

そのあとは月刊誌の編集部で15年ほど在籍し、取材、編集会議、企画立案、誌面作りなど、月単位の短いサイクルで仕事をしていくことを学びました。このときも失敗は数多く、たとえば、いただいた原稿に勝手な解釈で独りよがりな赤字を入れて校正ゲラを送ったら先生が激怒され、すべての原稿を引き上げると言われ真っ青になったことがありました。ご自宅まで謝罪にうかがって何とかお許しをいただきましたが、そのときに先生から「編集者と著者は対等の立場であり、異論があれば指摘してもらって大いに結構、ただし絶対に論拠を示せ」と当たり前のことを言われ、目が覚める思いを経験した次第です。

そう考えると、何かをやっとうまくいったという成功体験ではなく、失敗の体験の積み重ねが今の自分を作ってきたように思います。そのあとは、経営企画室などで全社の数値目標管理などのマネジメント業務に携わるようになり今日に至ります。

— 2020年以降は世界そして日本にとっても大きな変化が起きていますが、今後本はどうなっていくと思いますか？

前述したように、とくにエンタメ領域では、コンテンツや情報にアプローチする手段として本

ではなくスマホを選択する層がどんどん拡大していくと思いますが、それでもパッケージとしての本がなくなることはないと考えています。紙の質感や製本の美しさなどを楽しむ人は必ず一定数存在しますし、サブスクなどでは得られない「所有する楽しさ」は不変と思います。

専門書においても、読者の方から「今でもラインを引いたりメモを書き込んだりした学生時代の教科書を折に触れて読み返しています」との声を聞きます。前述したようにデジタルへのシフトは当面進んでいくと思いますが、どこかで紙とのバランスがとれて、その後はうまく併存していくのではないかと考えています。

■ テーマ4「自然科学書協会の今後について」

— 今後取り組みたいこと、期待していることは何でしょうか？

この協会の理事になって日が浅いので、大層なことは何も言えませんが、共通して取り組むべき課題に対して会員各社が真摯に向き合うことが何より大切ではないかと考えています。著作権、流通、デジタル等々課題は山積しています。出版事業あるいは専門出版事業が大きな過渡期を迎えている今だからこそ、各社の協力によって協会運営を推進していく、そしてそれがまた各社の発展につながっていくような循環ができればよいと考えています。



◆ 4. 会員報告会・新年会員懇親会 報告 ◆

2025 年 1 月 16 日（木）、2025 年会員報告会および新年会員懇親会が日本出版クラブ会館にて開催されました。

以下、簡潔に概要を報告します。

< 会員報告会 >

森田総務副委員長の司会のもと、各委員会から以下のような報告がありました。

● 販売・出展委員会：吉野和浩委員長

「自然科学書フェア 2025」について、京都市の大垣書店イオンモール KYOTO 店にて 5 月 15 日（木）～7 月 6 日（日）に開催予定である旨の報告があり、会員社への出品協力に関する要請がありました。

● 著作・出版権委員会：筑紫和男委員長

授業目的公衆送信補償金等管理協会 (SARTRAS) については 2022 年分の補償金分配に関する進捗状況の報告、図書館等公衆送信補償金管理協会 (SARLIB) については図書館向けの説明会が開催されたことなどの報告がありました。また著作権侵害の可能性がある案件が発生し委員会として取り組んでいくとの報告がありました。



森田総務副委員長



吉野販売・出展委員長



筑紫著作・出版権委員長

● 研修委員会：片岡一成委員長

2024 年 6 月 7 日 (金) に「<最新>出版社のための補助金・助成金解説&顧客支援課のサービスと事例」、7 月 30 日(火)には「出版社経営者必見—失敗から学ぶ円滑な事業継承」(出版梓会共催)が開催され、また、11 月 7 日 (木) に「国会図書館見学会」が実施されたことについて報告がありました。

● 広報委員会：牛来真也委員長

年間 4 回発行されている「会報」、および自然科学書協会 Web サイトについて概要報告がありました。また、業界紙『新文化』紙上で年末会員懇親会の記事が掲載され、当協会から全国の大学・短大宛に「教科書複製利用に関するお願い」を送付したことが報じられたとの報告がありました。

● 総務委員会：白石泰夫委員長

2024 年 12 月 6 日 (金) に年末会員懇親会が開催されたこと、顧問税理士法人による中間監査が特段の指摘事項などはなく完了したこと、退会会員社が 2 社あり現時点で会員者数が 59 社になったことなどの報告がありました。



片岡研修委員長



牛来広報委員長



白石総務委員長



会員報告会の全体風景

<新年会員懇親会>

会員報告会のあと、同じ出版クラブの別会場にて新年会員懇親会が開催されました。

池田和博理事長は冒頭挨拶で、昨年末に全国の大学・短大の学長宛に「教科書複製利用に関するお願い」を送付し著作権法第 35 条を適正に運用してほしいと訴えたことに触れ、専門書出版社の教科書販売実績推移への危惧を述べました。また、ネット通販商品の書店店頭における「受取サービス」が来客数増加や別の書誌購買につながっていること、図書館に対する外商活動に商機があることなどの報告があり、厳しい状況下でも拡売の可能性があることを会員各社に示唆しました。

乾杯挨拶では、小立鉦彦相談役より、メジャーリーガー大谷翔平氏の活躍になぞらえて会員各社を鼓舞するスピーチがあり、高らかに乾杯が唱和されました。

参加者はそれぞれ懇談と積極的な情報交換を行い、村上副理事長による中締めにより、新たな年への期待を抱きつつ、新年懇親会は幕を閉じました。



池田理事長



小立相談役



村上副理事長



新年会員懇親会の全体風景

◆ 5. 役員候補者選挙ご協力をお願い ◆

第 75・76 期の役員（理事・監事）候補者選挙に伴い、2025 年 1 月度定例理事会において選挙管理委員会が設置され、選挙管理委員長に森田浩平理事（緑書房）、同委員に片岡一成理事（恒星社厚生閣）と小立健太理事（南江堂）が選出されました。

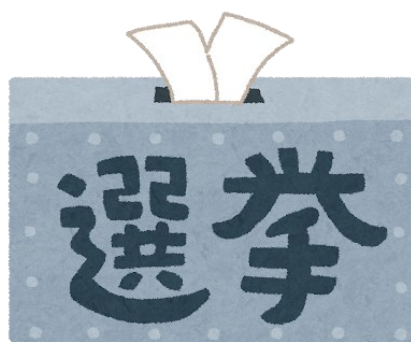
委員 3 名体制にて、公明正大な選挙を実施してまいります。

選挙の日程につきましては、下記の通り予定しております。

4 月 18 日（金）	当協会登録代表者名簿の確認文書を会員各社へ送付
4 月 30 日（水）	上記、当協会登録代表者名簿の確認締切
5 月 16 日（金）	役員候補者選出の案内状・投票用紙を会員各社へ送付
5 月 30 日（金）	投票締切
6 月 17 日（火）	開票および役員候補者選考委員会開催
6 月 20 日（金）	定例理事会において理事・監事候補者の発表
7 月 16 日（水）	定時総会において理事・監事の選任 新理事による臨時理事会にて新理事長の選出

会員各社の当協会登録代表者の皆様におかれましては、選挙へのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

（選挙管理委員長 森田 浩平：緑書房）



◆ 6. 80 周年記念事業特別委員会について ◆

当協会は 2026 年に創立 80 周年を迎えます。80 周年記念事業特別委員会を下記の通りに設置しましたので報告いたします。

職務分担	会社名	氏名	現職名
委員長	丸善出版株式会社	池田 和博	理事長
副委員長（祝賀会担当）	株式会社 オーム社	村上 和夫	副理事長
副委員長（記念史担当）	株式会社 日本医事新報社	梅澤 俊彦	副理事長
記念史小委員会委員長	株式会社 緑書房	森田 浩平	理事
記念史小委員会	医歯薬出版株式会社	白石 泰夫	理事
記念史小委員会	株式会社 養賢堂	及川 雅司	監事
記念史小委員会*	株式会社 コロナ社	牛来 真也	理事
祝賀会小委員会委員長	株式会社 建帛社	筑紫 和男	理事
祝賀会小委員会	株式会社 恒星社厚生閣	片岡 一成	理事
祝賀会小委員会	共立出版株式会社	南條 光章	理事
祝賀会小委員会*	株式会社 裳華房	吉野 和浩	理事

*：オブザーバー



◆ 7. 第 74 期「自然科学書フェア 2025」について ◆

「自然科学書フェア 2025」は京都市にある大垣書店イオンモール KYOTO 店（イオンモール KYOTO Kaede 館（専門店街）2F）にて、5 月 15 日（木）～7 月 6 日（日）の期間で開催いたします。

同店は一大ターミナル駅である JR「京都駅」前に位置し、通勤・通学者はもとより、多数の観光客や併設のイオンモールからのファミリー層などによって、大変に賑わっている店舗です。

フェアタイトルは前回同様「未来への架け橋 知識の泉 自然科学書フェア」とし、広告・宣伝用キャッチコピーとして「“知りたい”にチャレンジ！」「好奇心は世界を変える！」を設けました。

今回は広い会場・スペースをご提供いただくことになりましたので、出品冊数は約 3,500～4,000 冊での展開予定で、昨年と比べて約 2 倍の規模となります。

また、例年と同様に、基本の 5 ジャンル（「理学」「工学」「農学」「医学」「家政学」）のほか、小テーマのコーナーを設けて、フェアの活性化を図ります。

今回の小テーマは、「“京都”発 – 京都関係の著者本 –」「AI」「防災と街づくり」「万博とテーマ「いのち」」「量子物理学 100 周年」「プラネタリウムと宇宙科学」「“昭和 100 年” – 昭和から続くロングセラー –」「希少本とマニアックな本」の 8 つのコーナーと、お客さまへの訴求力をより高める意味から、今年は各社「わが社の 2024 年売上げベスト 1」商品を平積み（または面陳）にて展開いたします。

販売促進としては、店舗入口脇にあるショーウィンドウを利用しフェアを大々的に周知して来客を図るほか、店内にてポスターの貼付、チラシ・しおりの配布などを行うほか、京都新聞に広告掲載し、アピールしてまいります。

皆様には是非とも会期中フェア会場に足をお運びいただきますようお願い申し上げます。

自然科学書フェア

好奇心は世界を変える!

**大垣書店
イオンモール
KYOTO店**

会場
京都市南区八条西洞院下ル
イオンモールKYOTO Kaede館2階
TEL 075-692-3331

フェア開催期間
2025年
5月15日(木)～7月6日(日)

ジャンルコーナー	テーマコーナー
・理学	・“京都”発 – 京都関係の著者本 –
・工学	・AI
・農学	・防災と街づくり
・医学	・万博とテーマ「いのち」
・家政学	・量子物理学100周年
	・プラネタリウムと宇宙科学
	・“昭和100年” – 昭和から続くロングセラー –
	・希少本とマニアックな本
	・特別コーナー – わが社の2024年売上げベスト1

共催

一般社団法人 自然科学書協会 大垣書店

自然科学書協会は1946年に設立された理学・工学・農学・医学・家政学の5分野における専門書を発行する出版社（若くは編集されている）を登録しています。登録冊数大です。

自然科学書協会HP <https://www.npsa.or.jp/>

（販売・出展委員長 吉野 和浩：裳華房）

◆ 8. 事務局だより ◆

●理事会

- ・1月16日(木) / 日本出版クラブホール・会議室
- ・3月21日(金) / 文化産業信用組合

●正副理事長会議

- ・1月14日(火) / 文化産業信用組合

●委員会

- ・1月16日(木) 販売・出展委員会 / 文化産業信用組合
- ・3月11日(火) 選挙管理委員会 / 文化産業信用組合

■出版平和堂委員会 3月10日(月) / 日本出版クラブホール・会議室
村上副理事長が出席しました。

■「第64回全出版人大会」開催のお知らせ

5月7日(水)「第64回全出版人大会」(一般財団法人日本出版クラブ主催・当協会協賛)が、ホテルニューオータニにて開催予定。大会委員長は江草貞治氏(有斐閣)。式典に引き続き、懇親パーティが予定されています。

● お知らせ ●

当協会も協賛した「著作権啓蒙動画」などが公開されました。

是非ご覧下さい。

[「STOP! 書籍の不正利用 キャンペーンサイト」](#)

[「STOP!書籍の不正利用 YouTube チャンネル」](#)

◆ 9. 編集後記 ◆

会報をお読みいただきありがとうございます。

今号の特集は、奇しくも二年前と同じ「AI」と「育児・介護休業法改正」に関連するテーマでした。相変わらずAIに振り回される日々ですが、「主役は人間」であることを忘れず、私たちが情報の取捨選択を誤らないようにしたいと改めて思います。また、育児・介護休業法については、より柔軟な働き方が可能となる今回の改正が、働き盛りの世代が直面するダブルケア問題による離職の防止につながることを期待します。

さて、記事のとおり「自然科学書フェア 2025」が5月15日（木）より大垣書店イオンモールKYOTO店にて開催されます。同店でのフェアは10年ぶり、関西エリアでは6年ぶりの開催となります。それぞれのテーマだけでなく、各社の「わが社の2024年売上げベスト1」はどのようなラインナップになるのかとても楽しみです。会期はおよそ2か月間ございますので、是非ともお訪ねください。

(広報委員会 高田 由紀子：恒星社厚生閣)

● 第73・74期広報委員会 ●

委員長：牛来真也（コロナ社）
副委員長：曾根良介（化学同人）
委員：原 純子（オーム社）
山田貴史（化学同人）
門間順子（共立出版）
加藤義之（建帛社）
高田由紀子（恒星社厚生閣）
新井明良（コロナ社）
逸見健介（南江堂）
飯岡千恵子（丸善出版）

